（2022.12）
（情報公開文章用）

作成日　2026 年 8 月 31 日
第 3 版作成

2010 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の間に当院において大腿骨近位部骨折に対して治療を受けた方及びご家族の方へ

－「当院における大腿骨近位部骨折の調査」へのご協力のお願い－

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者　川崎医科大学　脊椎・災害整形外科学　講師　　大成　和寛

1. 研究の概要

女性において転倒・骨折は要介護となる原因の約 16%を占め、認知症に次いで第 2 位です。また、骨折は繰り返し起こることが知られており、更に骨折を起こすたびに活動性は低下します。

大腿骨近位部骨折は高齢者に認められる代表的な脆弱性骨折の 1 つです。近年は二次性骨折予防の概念が広く浸透し、骨粗鬆症治療の重要性が広く認知されています。当院では 2010 年から電子カルテが導入され、それ以降の診療録が破棄されず残存しています。電子カルテが導入され、15 年が経過しました。

そこで今回は当院における過去 15 年間の大腿骨近位部骨折症例における治療状況を後ろ向きに調査し、成績をまとめたいと考えます。

2. 研究の方法

1）研究対象者

2010 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の間に川崎医科大学附属病院において大腿骨近位部骨折に対して治療を行った方を研究対象とします。

2）研究期間

倫理委員会承認日～2026 年 12 月 31 日

3）研究方法

上記の研究対象者に対して、研究者が診療情報をもとに以下のデータを選び、調査を行います。

使用する情報：

性別、骨折型（頚部・転子部・転子下）、受傷機転、手術時年齢、術式、反対側の骨折治療の有無

手術日手術までの待機期間(骨折受傷日、入院日、手術日)、治療に影響する疾患、既往歴

反対側を手術している場合はその手術日（手術施設に必要に応じて文章で確認）

受傷時介護度、入院前の生活状況、既往歴、使用している薬剤、骨密度検査結果、造影 CT の結果

退院（転院）先、退院時の ADL、退院日（在院日数）、骨粗鬆症治療薬選択状況の確認

骨粗鬆症治療薬が開始できなかった場合の理由

退院後の当院外来受診状況（骨粗鬆症治療薬継続率）

1）臨床研究の主要な目的に直結した評価項目

今回は当院における大腿骨近位部骨折症例における治療状況を後ろ向きに調査する。

2）副次評価項目

二次性骨折予防に関する情報をまとめ整理する。

例）受傷時の骨粗鬆症治療歴の有無、反対側の大腿骨近位部骨折の手術歴の有無、他の脆弱性骨折の有無

4）使用する情報の種類

上記に示した通りです。

5）情報の保存および 2 次利用

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から 5 年間、川崎医科大学脊椎・災害整形外科学内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。なお、保存した情報を用いて新たな研究を行う際は、倫理委員会にて承認を得ます。

6）研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2026 年 1 月 30 日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

＜問い合わせ・連絡先＞

川崎医科大学　脊椎・関節整形外科学
電話：086-462-1111　内線 25507（平日：9 時 30 分～13 時 30 分）
FAX：086-464-1175
E-mail：seikei@med.kawasaki-m.ac.jp

3.資金と利益相反

この研究において、資金の受入及び使用はありません。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。

また、本研究は公的データベース登録し研究の進捗・結果について公開を行い、研究終了後は研究成果を発表いたします。研究成果の発表に際しても、本研究に関する利益相反について明らかにした上で発表します。